

令和元年度(2019年度)
北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について
【 庁 内 連 携 事 業 】
一覧表・施策別

令和2年(2020年)3月31日現在

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【一覧表】

部	関連計画・指針等 整理番号 事業名等	概要	議 事					連 携 の 検 討	連 携 内 容	当 年 度 の 連 携			北海道景観審議会からの意見 (実 施 結 果)	今 後 の 展 開	周 課	
			会 議 等	研 修 会 等	情 報 発 信	策 定 ・ 見 直	提 案			北 海 道 景 観 審 議 会 からの 意 見 (計 画)	実 施 結 果	北 海 道 景 観 審 議 会 からの 意 見 (実 施 結 果)				
環境生活部	10 北海道海岸漂着物対策推進計画	平成21年7月に公布された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等に関する法律(平成21年法律第82号)」に基づき、道内の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する目的で策定。														環境局循環型社会推進課
	- 1 海岸漂着物等地域対策推進事業	北海道の海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な回収処理や効果的な発生抑制対策の実施に向け、市町村等地域における取組を支援するとともに、関連情報を広く情報発信し、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。	有	無	有	無	無	(1)会議にて、景観の保全に関するご意見を取り入れていただきたい。 (2)当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1)道やNPOなどで構成する協議会(例年1回3月中旬)は令和元年7月29日開催、一般の方も含めたシンポジウムは(年1回2月)は12月頃に開催開催する内容を考慮して開催しており、令和2年度に向けて調整を行う。 (2)今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を図る。	・「ほっかいどう景観だより」などによる情報のリソースを確保していくこと。 ・美しい海岸線をどのように維持していくかを、審議会で見守っていくことが重要。 ・景観を知っていただくのに、開催時に、景観形成ビジョンの概要版を配るなどの対応はどうか(規模が適正であればこのような対応もありと考える)。 ・景観に関心を持って活動している方達を目え、海岸に向けての取組を、景観団体とか町内会などに向けて、パンフレットを配るなど、海岸に目をつける取組はどうか。	(1)「当年度に実施した会議資料等」北海道景観審議会からのご意見を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2)情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。	同上				
環境生活部	15 北海道文化振興指針	道民の文化に対する関心や期待の高まりに応じていくためには、道が行う様々な文化振興施策を総合的・効果的に推進し、文化行政を積極的に進めていく必要がある。北海道文化振興指針は、この条例に基づき、道が行う文化振興施策の基本的な方向を明らかにするものであり、今後、この指針に沿って文化振興施策を推進する。														文化局文化振興課
	- 8 文化振興事業費(文化発信拠点づくり推進事業費)	道民共有の貴重な財産である赤レンガ庁舎を、北海道の多様な文化芸術活動の発表の場などの文化の発信拠点として活用を図る。	無	無	有	無	無	当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	・様々な地域に点在する文化遺産を、重要景観建築物として指定することで事業がやりやすくなるが、指定が進んでいないため、市町村に、事業を紹介するなどの支援をしていくことが必要。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人達はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込みQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといふ。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関係部署をされている事業担当者や市町担当者に対しても重要であるため、対象者ははっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることが非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。	情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。	同上				
農政部	25 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	グリーン・ツーリズムに係る基盤整備の促進を目的として、農村漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(平成6年法律第46号。)が制定されるとともに、食料・農業・農村基本法及び北海道農業・農村振興条例においても都市と農村の交流の促進が食料や農業への関心を高め健康でゆとりある国民生活に資するための重要な施策として位置づけられたことから、道及び市町村が連携してグリーン・ツーリズムの推進のための各種施策を展開。														農村振興局農村設計課
	- 1 地域がうらやむ農村ツーリズム展開事業	都市と農村の交流を拡大するため、農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かす、農林漁業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで「農泊」や「教育旅行」に取り組む「農村ツーリズム(農たび・北海道)」を推進し、市町村等行政職員や取り組み実施者を対象に、受入体制づくりや人材育成に関する実践ノウハウを学ぶ研修会等を開催。	有	有	有	無	無	(1)会議等・道職員向けの研修等にて、当該事業と景観づくりとの関わりを講演等により周知を図りたい。 (2)当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1)令和元年(2019年)12月3日に開催された「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、景観に関する情報提供を行う。「職員研修(9月頃)」については準備期間がないため、令和2年度以降で調整。 (2)今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	・農村景観は、道にとって大変重要である。過疎化により農業者も減っている中、いろいろなアイデアを出し合いながら、サポートすることが重要。 ・住んでいる人が、土地の景観の価値に気づいてくれるよう、専門的・客観的な目による取組が必要。 ・参加者に、景観に関するアンケートなどを実施することで統計的に整理することで、より具体的なニーズを確認できると考える。 ・「景観」は、遠景、中景、近景、そして建物、工作物など、イメージ的にわかる写真などを入れたほうが良い。 ・暮らしの中での景観の魅力、価値とかを、地域に暮らししている人達は、あまりにも身近だから見落としてしまっている。 ・道庁や振興局単位で、市町村とか振興局などで分類し、暮らししている人が集って写真を送っていただける仕組みをつくってはどうか。	(1)「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、「北海道の美しい農山漁村の景観について」(良好な景観への気づき、景観形成、活用に関する概要を説明)を情報提供。 研修会のパネルディスカッションにおいて、パネリストより「地域の暮らしの価値や景観の魅力や、地域に暮らし自分たちが見いだせていない」の意見等があり、 次年度の連携に向けて、研修会の参加者が景観への意識を向上していただくために、具体的な取組方法などを取り入れた資料づくりや説明をしていくことが必要であり、また、審議会からの意見等を踏まえ、アンケートや「景観」をイメージできる写真を取り入れるなどの検討も行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。	同上				
水産林務部	31 公共事業景観づくり指針(治山)	道が実施する公共事業における景観づくりのための基本的な考え方や方向性を定めたもの。														林務局治山課
	- 1 治山事業	国土の保全、水源の涵養など保安が有する公益的機能の持続的発揮により地域の安全で安心できる豊かな生活を確保するため、荒廃山地における治山施設の新設や重要な水源地域における荒廃森林の整備、生活環境を保全する防災林の整備などを実施。	無	有	無	無	無	研修会等で、当事業と景観との関わりなどを講演等にて周知を図りたい。	・令和元年度事業に関する情報収集等を実施。 ・令和2年度の実施に向けて、年間の計画・内容などの調整を行う。	・どのように景観とフィットして連携できるかを考えていくことを検討。	当年度実施した研修内容の参考にし、令和2年度の連携に向けて調整を行う。	同上				
建設部	33 公共事業景観づくり指針(道路)	-														土木局道路課
	- 1 蘭越二セコ倶知安線無電柱化事業(防災安全交付金)	景観法に基づく景観地区内における道路の無電柱化	無	無	無	無	無	当事業の推進は、「北海道景観形成ビジョン」の「基本方針」(関係施策等との連携によりめざましい良好な景観づくり)に該当する事業。 「北海道公共事業景観形成指針」に沿って推進する良好な景観づくりの「無電柱化による景観の保全を促進」	・その他の地域に展開していくことが重要。 ・景観の立場から、無電柱化によるメリットなどを説明して補強していくことが必要。 ・単に電柱をなくすことだけではなく、その後の取組も実施していくことが必要であるため、今後も情報を報告すること。 ・各担当部局が持っている事業が推進していくと、市町村が景観に関わることを実施していることにもなり、沿道景観が綺麗になることは、景観を整備していくこととなり、結果的に一歩も二歩も前進したこととなる。 ・無電柱化事業の実施前後の写真について、都市計画のホームページでも紹介することで、景観がこんなに変わると市町村の担当者や道民に伝えられる。	・「景観形成指針」を踏まえて、景観を1つ1つ考えるべきプロセスとして支援。 ・事業のニーズをキャッチしていくスタイルが必要。	蘭越二セコ倶知安線無電柱化事業については、令和元年度で事業終了。 次年度以降についても、無電柱化事業に関する情報を収集に努め、審議会のご意見等も踏まえた情報発信などの検討を行う。	土木局道路課				
建設部	38 海岸保全基本計画	北海道の海岸は、背後に多くの人命や財産が集中しているとともに、海と陸が接したような生物が相互に関係しながら生息している。また、近年、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。このようなことから、災害からの海岸防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するため、各沿岸毎に海岸保全基本計画を策定している。														土木局河川砂防課
	- 1 高潮対策事業	近年、台風や低気圧が頻発に襲撃し、高波被害が発生するなどにより海岸防護の要望が多くなっている。 しかし、海岸事業の予算確保が難しく、地域住民の要望に応えられることができていない状況である。 少ない予算の中で優先順位を考慮し整備を進めているが、要望になるべく多く対応できるよう、効果的であり経済的な海岸保全施設の工法を検討する「海岸保全施設の工法検討協議会」を開催する予定。	有	無	無	無	無	効果的・経済的な海岸施設の工法検討にあわせて、景観への配慮事項をどのように反映できるのか検討したい。	・令和2年(2020年)3月18日に開催された「令和元年度 第2回海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「景観について」を議題に「海岸保全」と「景観」について出席者に説明を行った。	・「海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「課題4)景観について」と題して、「海岸保全基本計画」における景観の位置づけと「北海道公共事業景観づくり指針」の海岸における景観への配慮に関する資料を作成して(資料提供)、河川砂防課担当者が出席者に説明し、「景観についても配慮しないといけない」との認識をしていただいた。 次年度に向けて、より一層、検討協議会に景観への意識を向上していただくために、継続して担当部局との調整等を行っていく。	同上					

部	関連計画・指針等		概要					当年度の連携					局 課	
	整理番号	事業名等	会議等	研修会等	情報発信	策定・見直し	提案	連携の検討	連携内容	北海道景観審議会からの意見(計画)	実施結果	北海道景観審議会からの意見(実施結果)		今後の展開
建設部	4 8	北海道みどりの基本方針	道内都市圏における緑地の保全や緑化の推進等に係る考え方や方向性を示し、都市の「みどり」の保全や整備並びに質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としており、市町を越えた広域公園の配置方針や道の「都市計画区域マスタープラン」並びに市町の「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」などを策定する際の指針となるもの。					(1)会議にて、「当事業と景観との関わり」などを講じて調整する。 (2)景観は道庁にて5月末にスタート、その後各振興局にて11月末までの間、順次展示。公園は北大からパネルを借りて7月22・23日で実施している状況を踏まえ、令和2年度に向けて調整する。	(1)会議が、8月29日開催のため、令和2年度に向けて調整する。 (2)景観は道庁にて5月末にスタート、その後各振興局にて11月末までの間、順次展示。公園は北大からパネルを借りて7月22・23日で実施している状況を踏まえ、令和2年度に向けて調整する。	・最新情報を市町の方々に提供しつつ、どういう都市公園を考えた方がいいかを議論できる。 ・双方の会議で連携して、景観の情報を発信していくこと。 ・都市公園は、景色として素晴らしい、特に北海道で実施する事業の道立公園は大きな公園が多い。札幌市以外の市町村における都市公園では、北海道の基本計画に基づき、街中にも整備している例もあり、街なみ景観が楽しくなる事例も結構あることから、十分に紹介していく余地がある。 ・公園の整備を目的の1つに、都市景観を美しくするというものもある。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてInstagramとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要とするホームページに1回の動作で入れる仕組みがあること。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取るとは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。	(1)当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2)情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。 (3)パネルについては、PRできる内容を検討しており、令和2年度の連携に向けて調整等を行う。	北海道景観審議会からの意見(実施結果)	今後の展開	まちづくり局都市計画課
	- 1	都市公園事業	有	無	有	無	無							まちづくり局都市環境課
	4 9	北の住まいるタウン	人口減少、高齢化が急速に進む北海道の市町村において、「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取組を一体的かつ連携させながら、持続可能な、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域づくりを進める。					(1)会議等は、スケジュール及び内容等を検討し、調整を図りたい。 (2)情報発信等は、当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。 (3)防災の視点を加えた改定にあわせて、景観の視点も含めた調整を図りたい。	当事業については、「防災」の視点を加えた取組の検討が行われており、今後、この検討にあわせて調整を行うこととし、(1)(2)(3)の連携は、令和2年度以降に向けて取り組むこととする。	・「防災」という新しいファクターがあり、どういった位置づけになるかを待ちながら、関係を整理して調整を図る。 ・この事業は、市町村において問題となっていることを題材に取り組みを行っているが、来年度のテーマなのか不明であるため、少し注視していく。	当年度に実施した会議資料等を参考に、当年度に実施した会議資料等及び北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。			まちづくり局都市計画課
- 1	北の住まいるタウン普及啓発等事業	有	無	有	有	無							同上	
教育庁	5 2	空き家等対策に関する取組方針	空き家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、住宅ストックの循環利用や生活環境の保全に向けて、空き家等の有効な活用などに取り組むとともに、市町村の空き家等対策を積極的に支援することを目的に平成27年12月に策定。					(1)会議(年2回)にて、当該事業と景観づくりとの関わりなどを講演等により周知を図りたい。 (2)当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1)令和2年(2020年)2月19日に開催された「北海道空き家等対策連絡会議」にて、景観に関する情報提供を行った。 (2)今年度は、情報の発信方法について、相互に情報発信を行いたい。	・地域の景観というところに重要なファクターがあり、幅広い連携の検討が必要。 ・景観との関係のつくり方を具体的に、アクションを起こしていくことが必要。 ・事務局が出席し、景観に関する情報提供をした後に、会議の出席者からいるニーズや、特に景観の問題について話ができること、連携の形が見えたと考える。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてInstagramとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要とするホームページに1回の動作で入れる仕組みがあること。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取るとは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。	(1)北海道空き家等対策連絡会議にて、「空き家対策と景観について」を情報提供として、景観の価値について説明し、地域の良好な景観に形成していくための1つに「空き家等の対策」があり、これらの取組により景観が保全していくことで地域の活性化に繋がる旨の報告を行った。次年度の連携に向けて、出席者の構成を考慮した内容に改善するため、担当課との調整等を行う。 (2)情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。			住宅局建築指導課
	- 1	空き家対策推進事業	有	有	有	無	無							同上
5 6	北海道教育推進計画	本道における教育振興のための施策に関する基本的計画であり、教育基本法に基づき、国の教育振興基本計画を参照して策定したもの。					(1)道民カレッジについて、委員・職員・景観整備機構等による講座を設けるかの検討したい。 (2)当該の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	(1)道民カレッジの目的や要件にあう対応が可能か検討を行う。 (2)地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて、「景観学習」に関するパネルを展示した。 また、セミナー1日目(事例発表)の一部に参加し、地域でどのような取り組みが行われているか確認した。	・景観から何か提供が出来ないか検討。 ・景観との関係のつくり方を具体的に、アクションを起こしていくことが必要。 ・道民カレッジ連携講座との可能性を抹消するのではなく、関係を築けながら、相手からの提案をいただいた内容を検討しながら協力するような流れでは進めてはどうか。	(1)道民カレッジの目的や要件にあうか、また委員・職員・景観整備機構等による講座を設けることが可能なかを継続して検討を行う。 (2)地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて「景観学習」に関するパネルを展示、そして一日目事例発表に参加して、研究テーマ「地域づくりの担い手育成に向けた行政と住民の連携・協働防災・減災・災害に負けない地域コミュニティの形成」として、14管内の社会教育主事会(市町村教育委員会)より地域における取組事例を確認した。これらを踏まえ、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 また、道民カレッジのホームページやSNS等との情報発信に係る連携については、「道民カレッジ連携講座」の整理と併せて検討を継続する。 1 北海道社会教育セミナー(5月30～31)のパネル展示は、令和2年度に向けて調整を行う。 2 情報発信につきましては別事業であるため、次年度より分けて整理する。			総務政策局教育政策課	
- 1	ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)事業	有	無	有	無	無							生涯学習推進局生涯学習課	

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式 1

1.整理番号 計画・指針等の名称	10 北海道海岸漂着物対策推進計画		
(1)計画・指針等の概要	平成21年7月に公布された「美しく豊かな自然を保護するための海岸における良好な景観及び環境の保全に係る海岸漂着物等の処理等の推進に関する法律（平成21年法律第82号）」に基づき、道内の海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進する目的で策定。		
(2)計画期間（年度）	2016年度	～	2020年度 記入例：2019年度～2029年度
(3)改定予定年度	2021年度		改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4)所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 環境局循環型社会推進課 主査（一般廃棄物） 疋田 賢哉	一般廃棄物グループ (内 24-315)	
2.北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式 2

1.整理番号 事業名等	10-1 海岸漂着物等地域対策推進事業		
(1)所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ		
(2)事業概要	北海道の海岸における良好な景観及び環境を保全するため、海岸漂着物等の円滑な回収処理や効果的な発生抑制対策の実施に向け、市町村等地域における取組を支援するとともに、関連情報を広く情報発信し、海岸漂着物対策を総合的かつ効果的に推進することを目的とする。		
事業内容等	有・無	内容（「有」の場合のみ）	
(3)会議又はセミナー等の開催予定（有・無）	有	市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 ・海岸漂着物対策推進協議会（全道・地域）の開催 ・「守ろう美しい北海道！海ごみ・ポイ捨て防止大会」の開催	
(4)道職員向けの研修会等の開催予定（有・無）	無	職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5)情報発信等（有・無）	有	市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 市町村、地域NPO等のほか、広く道民に向け、海岸漂着物対策推進協議会等の中で、関係機関の取組内容や事業実施状況等について情報提供。	
(6)ガイドライン等の策定及び見直し（有・無）	無	事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等	
(7)その他（景観との連携）（有・無）	無	景観との連携に関するご提案等	
(8)備考（意見等）			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2.連携に関する検討	(1)会議にて、景観の保全に関することを取り入れていただきたい。 (2)当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。		
3.連携事業内容	(1)国やNPOなどで構成する協議会(例年1回3月中旬)は令和元年7月29日開催、一般の方も含めたシンポジウムは(年1回2月)は12月頃に国で開催する内容等を考慮して開催しており、令和2年度に向けて調整を行う。 (2)今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を図る。		
4.北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・「ほっかいどう景観だより」などによる情報のリンクさせていくが必要。 ・美しい海岸線をどのように維持していくのかを、審議会で注視していくことが大事。 ・景観を知っていただくのに、開催時に、景観形成ビジョンの概要版を配るなどの対応はいかがか(規模が適正であればこのような対応もありと考える)。 ・景観に関心を持って活動している方達の目を、海岸に向けるのもあると考え、景観団体とか町内会などに向けて、パンフレットを配るなど、海岸に目に向ける取組はいかがか。		
5.実施結果等	(1)当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2)情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。		
6.北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7.今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	15 北海道文化振興指針	
(1) 計画・指針等の概要	道民の文化に対する関心や期待の高まりに応じていくためには、道が行う様々な文化振興施策を総合的・効果的に推進し、文化行政を積極的に進めていく必要があり、北海道文化振興条例は、文化振興に対する道の姿勢や役割を明らかにするとともに、道の文化行政の基本となる事項を定め、北海道文化振興指針は、この条例に基づき、道が行う文化振興施策の基本的な方向を明らかにするものであり、今後、この指針に沿って文化振興施策を推進に努める。	
(2) 計画期間(年度)	1994	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	環境生活部 文化局文化振興課 主査(文化振興) 高橋 育子	文化グループ (内 24-407)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・観光振興につながる景観づくり ・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	15-8 文化振興事業費(文化発信拠点づくり推進事業費)	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	文化グループ 主査(文化振興) 矢嶋 裕一 主事 又平 大輔 (内 24-406)	
(2) 事業概要	道民共有の貴重な財産である赤れんが庁舎を、北海道の多様な文化芸術活動の発表の場などの文化の発信拠点として活用を図る。	
事業内容等	有・無	内容(「無」の場合、記入不用です)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 道庁ホームページにより掲載
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	
3. 連携事業内容	今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な地域に点在する文化資産を、重要景観建築物として指定することで事業がやりやすくなるが、指定が進んでいないため、市町村に、事業を紹介するなどの支援していくことが必要。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人達はインスタを使用しているため、リンク先としてInstagramとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。 	
5. 実施結果等	情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	25 農村滞在型余暇活動に資するための機能の整備に関する基本方針	
(1) 計画・指針等の概要	グリーン・ツーリズムに係る基盤整備の促進を目的として、農山漁村滞在型余暇活動のための基盤整備の促進に関する法律(平成6年法律第46号。)が制定されるとともに、食料・農業・農村基本法及び北海道農業・農村振興条例においても都市と農村の交流の促進が食料や農業への関心を高め健康でゆとりある国民生活に資するための重要な施策として位置づけられたことから、国、道及び市町村が連携してグリーン・ツーリズムの推進のための各種施策を展開。	
(2) 計画期間(年度)	1996	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局	農政部 部局課グループ 担当・内線	農村振興局農村設計課 農村活性化グループ 主査(農村活性化) 田中 啓之 (内 27-873)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・観光振興につながる景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	25-1 地域がうるおう農村ツーリズム展開事業	
(1) 所管部局	部局課グループ 担当・内線 「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	都市と農村の交流を拡大するため、農山漁村の豊かな自然や食、歴史・文化、生活体験などを観光資源として活かし、農林漁業や観光業など多様な主体が地域ぐるみで「農泊」や「教育旅行」に取り組む『農村ツーリズム(農たび・北海道)』を推進し、市町村等行政職員や取り組む実践者を対象に、受入体制づくりや人材育成に関する実践ノウハウを学ぶ研修会等を開催。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 「農たび・北海道ネットワーク研修会」(令和元年(2019年)12月3日開催) ・研修参加者: 100名程度 ・研修対象者: 実践者等、関係機関・団体等 ※実践者等: 農泊等の農村ツーリズムに取り組んでいる、もしくは関心のある組織または個人 関係機関・団体等: 市町村, 観光協会, 商工会, 農業協同組合, 漁業協同組合, 森林組合, 振興局等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	有	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等 農村ツーリズム担当行政職員等研修会道北・オホーツクブロック 開催: 8月26日 開催場所: 旭川市 農村ツーリズム担当行政職員等研修会道央・道南ブロック 開催: 9月3日 開催場所: 札幌市 農村ツーリズム担当行政職員等研修会道東ブロック 開催: 9月18日 開催場所: 釧路市
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 農村ツーリズム(農たび・北海道)の取り組みに関心を持ってもらうため、ロゴマークやポスターによるPRや農たびfacebookにより関連情報を発信。
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・連携事業の内容 ・実施結果等 	
2. 連携に関する検討	(1) 会議等・道職員向けの研修等にて、当該事業と景観づくりとの関わりを講演等により周知を図りたい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	
3. 連携事業内容	(1) 令和元年(2019年)12月3日に開催された「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、景観に関する情報提供を行う。 (職員研修(9月頃)については準備期間がないため、令和2年度以降で調整) (2) 今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・農村景観は、道にとって大変重要である。過疎化により農業人口も減っていく中、いろいろなアイデアを出し合いながら、サポートすることが重要。 ・住んでいる人が、土地の景観の価値に気づいてくれるよう、専門的・客観的な目による取組が必要。 ・参加者に、景観に関するアンケートなどを実施することで統計的に整理するところで、より具体的なニーズが確認できると考える。 ・「景観」は、遠景、中景、近景、そして建物、工作物など、イメージ的にわかる写真などを入れたほうが良い。 ・暮らしの中での景観の魅力、価値とかを、地域に暮らしている人達は、あまりにも身近だから見落としてしまっている。 ・道庁や振興局単位で、市町村とか振興局などで分類し、暮らしている人達が競い合って写真を送っていただける仕組みをつくってはどうか。 	
5. 実施結果等	<p>(1) 「農たび・北海道ネットワーク研修会」にて、「北海道の美しい農山漁村の景観について」(良好な景観への気づき、景観形成、活用に関する概要を説明)を情報提供。 研修会のパネルディスカッションにおいて、パネリストより「地域の暮らしの価値や景観の魅力を、地域に暮らす自分たちが見いだせていない」の意見等があり。 次年度の連携に向けて、研修会の参加者が景観への意識を向上していただくために、具体的な取組方法などを取り入れた資料づくりや説明をしていくことが必要であり、また、審議会からの意見等を踏まえ、アンケートや「景観」をイメージできる写真を取り入れるなどの検討も行う。</p> <p>(2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。</p>	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	3 1 公共事業景観づくり指針 (治山)	
(1) 計画・指針等の概要	道が実施する公共事業における景観づくりのための基本的な考え方や方向性を定めたもの。	
(2) 計画期間 (年度)	2003	←記入例：2019年度 ～ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	水産林務部 林務局治山課 主査(治山計画) 三澤 直人	治山計画 ^{グループ} (内 28-663)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	3 1 - 1 治山事業	
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	水産林務部 林務局治山課 主査(治山計画) 三澤 直人	治山計画 ^{グループ} (内 28-663)
(2) 事業概要	国土の保全、水源の涵養など保安林が有する公益的機能の持続的発揮により地域の安全で安心できる豊かな生活を確保するため、荒廃山地における治山施設の設置や重要な水源地域における荒廃森林の整備、生活環境を保全する防災林の整備などを実施。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定 (有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定 (有・無)	有	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等 治山事業技術者の知識や技術などの向上に向けた各種研修会やセミナーを実施。
(5) 情報発信等 (有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し (有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直し計画等
(7) その他(景観との連携) (有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考 (意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	研修会等で、当事業と景観との関わりなどを講演等にて周知を図りたい。	
3. 連携事業内容	<ul style="list-style-type: none"> 令和元年度事業に関する情報収集等を実施。 令和2年度の実施に向けて、年間の計画・内容などの調整を行う。 	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・どのように景観とフィットして連携できるか考えていくことを検討。	
5. 実施結果等	当年度実施した研修内容の参考にし、令和2年度の連携に向けて調整を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	33 公共事業景観づくり指針(道路)	
(1) 計画・指針等の概要	-	
(2) 計画期間(年度)	設定なし	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局	建設部 土木局道路課 部局課グループ 担当・内線 主査(技術) 川上 拓伸	道路整備グループ (内 29-268)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等 ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	33-1 蘭越ニセコ倶知安線無電柱化事業(防災安全交付金)	
(1) 所管部局	建設部 土木局道路課 部局課グループ 担当・内線 主査(環境) 田中 克宏	道路計画グループ (内 29-220)
(2) 事業概要	景観法に基づく景観地区内における道路の無電柱化	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	無	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	景観法に基づく計画地区内における道路の無電柱化を実施	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	-	
3. 連携事業内容	当事業の推進は、「北海道景観形成ビジョン」の「基本方針1:関係施策等との連携によりめざす良好な景観づくり」に該当する事業。 ※「北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり」の「無電柱化による景観の保全を促進」	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・この他の地域に展開していくことが重要。 ・景観の立場から、無電柱化によるメリットなどを説明して補強していくことが必要。 ・単に電柱をなくすことだけでなく、その後の取組も実施していくことが必要であるため、今後も情報を報告すること。 ・各担当部局が持っている事業が推進していくと、市町村が景観に関わることを実施していることにもなり、沿道景観が綺麗になることは、景観を整備していくこととなり、結果的に一歩も二歩も前進したこととなる。 ・無電柱化事業の実施前後の写真について、都市計画のホームページでも紹介することで、景観がこんなに変わると市町村の担当者や道民に伝えられる。 	
5. 実施結果等	蘭越ニセコ倶知安線無電柱化事業については、令和元年度で事業終了。 次年度以降についても、無電柱化事業に関する情報を収集に努め、審議会のご意見等も踏まえた情報発信などの検討を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	38 海岸保全基本計画	
(1) 計画・指針等の概要	北海道の海岸は、背後に多くの人命や財産が集中しているとともに、海と陸が接したような生物が相互に関係しながら生息している。また、近年、環境意識の高まりや心の豊かさへの要求にも対応する海岸づくりが求められている。このことから、災害からの海岸防護に加え、海岸環境の整備と保全及び公衆の適正な利用の確保を図り、これらが調和するよう、総合的に海岸の保全を推進するため、各沿岸毎に海岸保全基本計画を策定している。	
(2) 計画期間(年度)	2002	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入	
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 土木局河川砂防課 主査(海岸) 松田 泰滋	災害復旧・海岸グループ (内 29-425)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・「食のブランド・北海道」につながる景観づくり ・北海道公共事業景観形成指針に沿って推進する良好な景観づくり	

様式2

1. 整理番号 事業名等	38-1 高潮対策事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	近年、台風や低気圧が頻繁に来襲し、高波被害が発生するなどにより海岸防護の要望が多くなっている。しかし、海岸事業の予算確保が厳しく、地域住民の要望に応えられることができていない状況である。少ない予算の中で優先順位を考慮し整備を進めているが、要望になるべく多く対応できるよう、効果的であり経済的な海岸保全施設の工法を検討する「海岸保全施設の新工法検討協議会」を開催する予定。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 海岸事業の担当者が集まる「海岸保全施設の新工法検討協議会」において、景観を考慮するにあたり「北海道公共事業景観形成指針」に沿った海岸保全施設の工法検討を進めるための、講話をお願いしたい。
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	無	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	効果的・経済的な海岸施設の工法検討にあわせて、景観への配慮事項をどのように反映できるのか検討したい。	
3. 連携事業内容	・令和2年(2020年)3月18日に開催された「令和元年度 第2回海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「景観について」を議題に「海岸保全」と「景観」について出席者に説明を行った。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・当事業において、景観を1つの考えるべきプロセスとして支援。 ・事業のニーズをキャッチしていくスタイルが必要。	
5. 実施結果等	「海岸保全施設新工法検討協議会」にて、「議題4)景観について」と題して、「海岸保全基本計画」における景観の位置づけと「北海道公共事業景観づくり指針」の海岸における景観への配慮に関する資料を作成して(資料提供)、河川砂防課担当者が出席者に説明し、「景観についても配慮しないといけない」との認識をしていただいた。 次年度に向けて、より一層、検討協議会に景観への意識を向上していただくために、継続して担当部局との調整等を行っていく。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	48 北海道みどりの基本方針		
(1) 計画・指針等の概要	道内都市圏における緑地の保全や緑化の推進等に係る考え方や方向性を示し、都市の「みどり」の保全や整備並びに質の向上や有効活用を図って、道民の健康で文化的な都市生活を確保することを目的としており、市町を越えた広域公園の配置方針や道の「都市計画区域マスタープラン」並びに市町の「都市計画マスタープラン」や「緑の基本計画」などを策定する際の指針となるもの。		
(2) 計画期間(年度)	2019	～	2029 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入		
(4) 所管部局	建設部 部局課グループ 担当・内線	まちづくり局都市計画課 主査(交通施設) 大久保 圭介	区域・施設グループ (内 29-819)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等		

様式2

1. 整理番号 事業名等	48-1 都市公園事業		
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 主査(公園計画) 山田 学	まちづくり局都市環境課 公園緑地グループ (内 29-623)	
(2) 事業概要	都市公園は、住民のレクリエーションや憩いの場であるとともに、多様な防災機能、良好な景観創出、環境問題の改善効果など、多面的な効用のある重要な都市施設です。これまでの整備拡大だけではなく、計画的なストックマネジメントや防災公園の整備による都市防災の推進、都市公園の機能の再編による地域の活性化などに、関係市町とともに取り組んでいます。道立公園については、現在11箇所を供用しています。老朽化が進む施設の改築更新、トイレ等のバリアフリー化、公園施設の耐震化、再整備による施設のリニューアル等に取り組んでいます。また、近年は都市公園等における災害被害も多発しており、被害を受けた市町の公園等の災害復旧に係る指導監督事務も行っています。		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 全道都市公園主管部課長会議～全道の市町の都市公園主管部課長を対象に、都市公園行政に関する情報提供等を行うもの。	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 パネル展～年に1度、道立都市公園や北の造園遺産について、道庁1階ロビーでパネル展を実施。	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)			
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容	-		
・実施結果等	-		
2. 連携に関する検討	(1) 会議にて、当事業と景観との関わりなどを講演等により周知を図りたい。 (2) パネル展に展示するポスターについて、相互にPRするためのパネルを設置を行いたい。		
3. 連携事業内容	(1) 会議が、8月29日開催のため、令和2年度に向けて調整する。 (2) 景観は道庁にて5月末にスタート、その後各振興局にて11月末までの間、順次展示。公園は北大からパネルを借りて7月22・23日で実施している状況を踏まえ、令和2年度に向けて調整する。		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・最新情報を市町の方々に提供しつつ、どういふ都市公園を考えるべきなのか話を持って行けるようにするには、どうすればいいかを議論できるいい。 ・双方の会議で連携して、景観の情報を発信していくこと。 ・都市公園は、景色として素晴らしく、特に北海道で実施する事業の道立公園は大きな公園が多い。札幌市以外の市町村における都市公園では、北海道の基本計画に基づき、街中でも整備している例もあり、街なみ景観が美しくなる事例も結構あることから、十分に紹介していく余地はある。 ・公園の整備する目的の1つに、都市景観を美しくするというものもある。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うといい。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関連施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのかが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。 		
5. 実施結果等	(1) 当年度に実施した会議資料等と、北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 (2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。 (3) パネルについては、PRできる内容を検討しており、令和2年度の連携に向けて調整等を行う。		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく市内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	49 北の住まいるタウン	
(1) 計画・指針等の概要	人口減少、高齢化が急速に進む北海道の市町村において、「コンパクトなまちづくり」「低炭素化・資源循環」「生活を支える」取組を一体的かつ連携させながら、持続可能な、誰もが安心して心豊かに住み続けられるまち・地域づくりを進める。 (「北の住まいるタウンの基本的な考え方」、「北の住まいるタウン実践ガイドブック」を作成済み)	
(2) 計画期間(年度)	特になし	←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2020.3	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 まちづくり局都市計画課 主査(都市政策) 尾崎 幸嗣	新幹線・都市政策グループ (内 29-659)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1	・景観資源の維持・保全・再生等

様式2

1. 整理番号 事業名等	49-1 北の住まいるタウン普及啓発等事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	「北の住まいるタウン」の取組を推進するよう、モデル両町の地域計画に基づき、地域協議会の開催支援を行うとともに、検討協議会、事例見学ツアーやまちづくりセミナーを開催するほか、平成29年度末に作成した実践ガイドブックを更新することにより、「北の住まいるタウン」のより一層の普及啓発を図る。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 ○「北の住まいるタウン」検討協議会(有識者による助言のための会議) ～H31は防災等新たな視点を取り入れたガイドブックを時点修正(令和2年3月に書面開催) ○「北の住まいるタウン」地域協議会(地域住民による協議会) ～H31はモデル市町村として今までの取組の総括(当別町・鹿追町) ○まちづくりセミナー ～まちづくりの懸案事項に関する実務者による講演会、意見交換会を令和2年1月22日に開催
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 ○北の住まいるタウンの取組状況(各種行事の開催状況など)や実践ガイドブックのホームページによる発信。
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	有	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等 北の住まいるタウン実践ガイドブック(主に市町村職員向けの、北の住まいるタウンの考え方を実践するためのガイドブック)に防災の視点を加えた改訂を予定。
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)	知事公約「市町村と連携し、住民の集住化やまちの機能の集約化、優れた景観の維持、エネルギーの効率化などさまざまな支援を行い、人口減少社会においても、複合的な都市機能を有する活力あるまちづくりに向けた取り組みを進めます。」の主管となるため、「優れた景観の維持」に関して取組状況等を把握させていただく可能性がある。	
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容	-	
・実施結果等	-	
2. 連携に関する検討	(1) 会議等は、スケジュール及び内容等を検討し、調整を図りたい。 (2) 情報発信等は、当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。 (3) 防災の視点を加えた改定にあわせて、景観の視点も含めた調整を図りたい。	
3. 連携事業内容	当事業については、「防災」の視点を加えた取組の検討が行われており、今後、この検討にあわせて調整を行うこととし、(1)(2)(3)の連携は、令和2年度以降に向けて取り組むこととする。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・「防災」という新しいファクターがあり、どういう位置づけになるかを待ちながら、関係を整理して調整を図る。 ・この事業は、市町村において問題となっていることを題材に取り組みを行っているが、来年度のテーマなのか不明であるため、少し注視していく。	
5. 実施結果等	当年度に実施した会議資料等を参考し、当年度に実施した会議資料等及び北海道景観審議会からのご意見等を踏まえて、令和2年度の連携に向けた検討を行う。	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 2 空き家等対策に関する取組方針	
(1) 計画・指針等の概要	空家等対策の推進に関する特別措置法を踏まえ、住宅ストックの循環利用や生活環境の保全に向けて、空き家等の有効な活用などに取り組むとともに、市町村の空き家等対策を積極的に支援することを目的に平成27年12月に策定。	
(2) 計画期間(年度)	定めていない	←記入例: 2019年度 ~ 2029年度
(3) 改定予定年度	予定なし	※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	建設部 住宅局建築指導課 主査(空き家対策) 武田 晃典	建築企画グループ (内 29-465)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 ・景観資源の維持・保全・再生等	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 2 - 1 空き家対策推進事業	
(1) 所管部局 部局課グループ 担当・内線	「計画・指針等」の担当と同じ	
(2) 事業概要	「空き家等対策に関する取組方針」に基づき、北海道空き家情報バンクの運営・周知や市町村の取組に対する支援などを実施する。	
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 道(建築指導課及び関係課)、市町村及び関係団体(宅建協会、司法書士会、建築士会等)で構成する「北海道空き家等対策連絡会議」を開催し、先進事例や各種施策等について情報共有・意見交換。(2回程度開催予定)
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	有	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等 道(建築指導課及び関係課)、市町村及び関係団体(宅建協会、司法書士会、建築士会等)で構成する「北海道空き家等対策連絡会議」を開催し、先進事例や各種施策等について情報共有・意見交換。(2回程度開催予定)
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 空き家の適正管理等を記載した「空き家ガイドブック」を作成し、市町村の窓口等を通して配付するとともに、建築指導課のホームページ等を活用して周知を図る。
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等
(8) 備考(意見等)		
【参考】前年度の実施内容		
・連携事業の内容		
・実施結果等		
2. 連携に関する検討	(1) 会議(年2回)にて、当該事業と景観づくりとの関わりなどを講演等により周知を図りたい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。	
3. 連携事業内容	(1) 令和2年(2020年)2月19日に開催された「北海道空き家等対策連絡会議」にて、景観に関する情報提供を行った。 (2) 今年度は、情報の発信方法について、相互調整を行う。準備が整い次第、連携を行う。	
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の景観というところに重要なファクターがあり、幅広の連携の検討が必要。 ・景観との関係のつくり方を具体的に示し、アクションを起こしていくことが必要。 ・事務局が出席し、景観に関する情報提供をした後に、会議の出席者からいろいろニーズや、特に景観の問題について話が聞けることができると、連携の形が見えると思える。 ・それぞれの部局の事業の目的自体についても、理解した上で調整した方が、手戻りが少ない。 ・インスタなどは、写真と簡単な言葉で伝えることができる。特に若い人はインスタを使用しているため、リンク先としてインスタグラムとかのツールを使うと良い。 ・ポスターやパネルなどに、読み込むQRコードを付けることで、北海道のホームページに入るきっかけとなり、ダイレクトに必要なホームページに1回の動作で入れる仕組みがあるといい。 ・道民に対して「景観への意識を高める」、一方で各関係施策をされている事業担当や市町担当者に対しても重要であるため、対象者をはっきりさせてターゲットに何を伝えるのかが重要であり、キャッチフレーズとかも見えてくる。情報やデザインについても、関係部署から聞き取ることは非常に重要。 ・景観形成に良い取組などの写真もストックをしつつ、景観に繋がってPRができる仕組みなど、もっと工夫の余地がある。 	
5. 実施結果等	<p>(1) 「北海道空き家等対策連絡会議」にて、「空き家対策と景観について」を情報提供として、景観の価値について説明し、地域の良好な景観に形成していくための一つに「空き家等の対策」があり、これらの取組により景観が保全していくことで地域の活性化に繋がる旨の報告を行った。次年度の連携に向けて、出席者の構成を考慮した内容に改善するため、担当課との調整等を行う。</p> <p>(2) 情報発信については、相互に事業をPRできる普及啓発チラシの作成及びホームページ等による情報の発信方法を整理する予定であったが、普及啓発チラシの検討までとなった。 令和2年度内の連携に向けて、チラシの見直し(一般の方がチラシを見て、記載している内容が理解しやすいように図式化する方向で再検討)及びホームページ等による情報の発信方法を整理し、関係部局との調整を行う。</p>	
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)		
7. 今後の展開等について		

令和元年度(2019年度) 北海道景観形成ビジョンに基づく庁内連携について【施策別】

様式1

1. 整理番号 計画・指針等の名称	5 6 北海道教育推進計画		
(1) 計画・指針等の概要	本道における教育振興のための施策に関する基本的計画であり、教育基本法に基づき、国の教育振興基本計画を参酌して策定したもの。		
(2) 計画期間(年度)	2018	～	2022 ←記入例：2019年度～2029年度
(3) 改定予定年度	2022		※改定等の計画及び作業を行っている場合のみ記入
(4) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	教育庁 総務政策局教育政策課	政策企画 ^{グループ}	総括主査 増澤 由人 (内 35-421)
2. 北海道景観形成ビジョン ・基本方針 ・位置づけ	1 4	・景観資源の維持・保全・再生等 ・景観づくりを担う人材の育成	

様式2

1. 整理番号 事業名等	5 6 - 1 ほっかいどう生涯学習ネットワークカレッジ(道民カレッジ)事業		
(1) 所管部局 部局課 ^{グループ} 担当・内線	教育庁 生涯学習推進局生涯学習課	生涯学習センター ^{グループ}	主査 田中 尚史 (内 36-329)
(2) 事業概要	産学官の連携による生涯学習を支援する体制の整備を図り、様々な学習機会を体系的に構築・提供することによって、道民の生涯学習をより一層振興するとともに、自立した北海道を創造する人材の育成を図る。		
事業内容等	有・無	内容(「有」の場合のみ)	
(3) 会議又はセミナー等の開催予定(有・無)	有	※市町村や地域住民の方々を集めた会議やセミナーなどの開催する予定等 道民カレッジの趣旨に賛同する市町村や大学、民間団体等が実施する講座やセミナーを、道民カレッジ連携講座として募集・登録し、コース別に分類して広く道民に情報提供している。	
(4) 道職員向けの研修会等の開催予定(有・無)	無	※職員向けの研修や説明会など、開催する予定等	
(5) 情報発信等(有・無)	有	※市町村・地域住民の方々に向けての情報発信等 道民カレッジのホームページやSNS等を活用し、連携講座等の情報を広く発信している。	
(6) ガイドライン等の策定及び見直し(有・無)	無	※事業を推進していくための指針やガイドライン、職員向けに作成している要領などの見直す計画等	
(7) その他(景観との連携)(有・無)	無	※景観との連携に関するご提案等	
(8) 備考(意見等)	道民カレッジでは、事業の趣旨に賛同いただいた団体が実施する講座を登録していただく連携講座の拡充に取り組んでおり、各機関が実施する景観に関する講座等についても、道民カレッジ連携講座として登録いただきたい。		
【参考】前年度の実施内容			
・連携事業の内容			
・実施結果等			
2. 連携に関する検討	(1) 道民カレッジについて、委員・職員・景観整備機構等による講座を設けるかの検討したい。 (2) 当課の「ほっかいどう景観だより」などのホームページのお知らせ又はリンクなど、相互に情報発信を行いたい。		
3. 連携事業内容	(1) 道民カレッジの目的や要件にあう対応が可能か検討を行う。 (2) 地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて、「景観学習」に関するパネルを展示した。 また、セミナー1日目(事例発表)の一部に参加し、地域でどのような取り組みが行われているのか確認した。		
4. 北海道景観審議会からの意見等(計画時)	・景観から何か提供が出来ないか検討。 ・景観との関係のつくり方を具体的にして、アクションを起こしていくことが必要。 ・道民カレッジ連携講座との可能性を抹消するのではなく、関係を続けながら、相手からの提案をいただいた内容を検討しながら協力するような流れでは進めてはどうか。		
5. 実施結果等	(1) 道民カレッジの目的や要件にあうか、また委員・職員・景観整備機構等による講座を設けることが可能かなどを継続して検討を行う。 (2) 地域生涯学習活動実践交流セミナーのパネル展示にて「景観学習」に関するパネルを展示、そして一日目の事例発表に参加して、研究テーマ「地域づくりの担い手育成に向けた行政と住民の連携・協働防災・減災～災害に負けない地域コミュニティの形成～」として、14管内の社会教育主事会(市町村教育委員会)より地域における取組事例を確認した。これらを踏まえ、令和2年度の連携に向けた検討を行う。 また、道民カレッジのホームページやSNS等との情報発信に係る連携については、「道民カレッジ連携講座」の整理と併せて検討を継続する。 ※1 北海道社会教育セミナー(5月30～31)のパネル展示は、令和2年度に向けて調整を行う。 ※2 情報発信につきましては別事業であるため、次年度より分けて整理する。		
6. 北海道景観審議会からの意見等(年度末)			
7. 今後の展開等について			